

お客様各位

中央労働金庫

## 金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類（実施状況）の修正開示について

金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類のうち、「第6 法第5条に基づく措置の実施状況（別表5および別表6）」につきまして、以下のとおり修正し開示いたします。

## 記

## 1. 修正内容

金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類のうち、第6 法第5条に基づく措置の実施状況（別表5及び別表6）につきまして、平成22年3月末および平成22年6月末の数値を一部修正しております。

（別表5）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：百万円）

	（修正前）			（修正後）	
	平成22年 3月末	平成22年 6月末		平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	6,262	11,055	➡	6,276	11,327
うち、実行に係る貸付債権の額	3,328	7,070		3,328	7,070
うち、謝絶に係る貸付債権の額	516	1,507		516	1,507
うち、審査中の貸付債権の額	2,305	2,070		2,319	2,342
うち、取下げに係る貸付債権の額	111	407		111	407

（別表6）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：件）

	（修正前）			（修正後）	
	平成22年 3月末	平成22年 6月末		平成22年 3月末	平成22年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	400	720	➡	401	737
うち、実行に係る貸付債権の数	217	468		217	468
うち、謝絶に係る貸付債権の数	33	89		33	89
うち、審査中の貸付債権の数	140	131		141	148
うち、取下げに係る貸付債権の数	10	32		10	32

※表中下線部分が修正箇所

## 2. 修正理由

今回の修正は、集計方法の見直しによるものです。

以上

本件に関する問合せ先

中央労働金庫 お客様相談デスク 電話番号：0120-86-6956（平日：午前9時～午後6時まで）